

学校法人加計学園次世代育成支援行動計画（第4期）

I.基本方針

この計画は、少子化が進み家庭や地域を取り巻く環境が変化しているなか、教職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい環境を整備することで、教職員がその能力を十分に発揮し、責任と誇りを持って生き生きと働けるようにするため、次のような行動計画を策定する。

II.計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

III.内容

【目標1】令和5年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する。

〈目標達成のための対策〉

令和2年4月～ 教職員への調査、検討開始

令和5年4月～ 制度の導入、学内ホームページ等による教職員への周知

【目標2】令和5年4月までに、育児短時間勤務制度を拡充する。

〈目標達成のための対策〉

令和2年4月～ 教職員への調査、検討開始

令和5年4月～ 制度の導入、学内ホームページ等による教職員への周知

【目標3】妊娠中の女性職員の母性健康管理、男性職員が出産時に取得できる休暇制度等子育て支援に関するパンフレットを作成し、教職員用ホームページに掲載する。

〈目標達成のための対策〉

令和2年8月～ 教職員への調査、検討開始

令和4年9月～ 学内ホームページ等による教職員への周知